

令和5年度 第3回 八戸市図書館協議会

会議録

月日 令和5年12月15日(金)

時間 午後2時00分から午後4時20分まで

会場 八戸市立図書館 2階集会室

令和5年度 第3回 八戸市図書館協議会
会議録

出席委員(9名)

堤 司(八戸市学校図書館協議会(小学校))

佐々木 宏恵(八戸市学校図書館協議会(中学校))

高橋 智子(一般社団法人八戸市読書団体連合会)

松本 亜矢子(八戸おはなしの会紙風船)

戸田山 みどり(八戸工業高等専門学校嘱託教授)

鈴木 淳世(東北大学東北アジア研究センター学術研究員)

森 佳正(八戸ブックセンター)

八田 雄太(一般社団法人八戸青年会議所)

早狩 ゆかり(公募)

事務局出席者

野田 祐子(八戸市立図書館館長)

磯嶋 奈都子(八戸市立図書館副館長)

鈴木 馨(八戸市立図書館副参事)

安ヶ平 治子(八戸市立図書館副参事)

稲 森 憲(八戸市立図書館主幹)

滝尻 侑貴(八戸市立図書館主査兼学芸員)

令和5年度 第3回 八戸市図書館協議会

令和5年12月15日(金)午後2時00分～4時20分

八戸市立図書館 2階集会室

○事務局

本日はお忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和5年度第3回八戸市図書館協議会を開催いたします。

ここで事務局よりご報告申し上げます。本日は所用のため、小笠原委員が欠席でございます。委員10名中9名と、委員の過半数が出席しておりますので、規定により、協議会が成立することをご報告申し上げます。

続いて、資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお配りしております。資料1「運営方針(素案)に対する意見等一覧」、資料2-1「基本方針・施策の体系」、資料2-2「八戸市図書館運営方針(一次案)」、資料3「八戸市図書館事業計画(案)」、以上となります。お手元に資料のない方はお知らせくださいますよう、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは議事に移りたいと思います。戸田山会長、進行をよろしく願いいたします。

○会長

それでは議事に移らせていただきます。本日の議事は(1)運営方針(素案)に対する意見等について、(2)運営方針(一次案)について、(3)事業計画(案)についての3件になります。本日は、議事(1)～(3)まで、事務局から一括で説明を受けた後、委員の皆様からご意見等を伺いたいと考えておりますので、ご協力願います。それでは、事務局から一括で説明をお願いします。

○事務局

～ 資料1～3に基づき説明 ～

○会長

ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

○委員

表記が誤っていないか確認をお願いします。資料2-2の29ページ、基本施策(1)に「取組み4」とありますが「取組み3」の誤りではないでしょうか。

○事務局

ご指摘のとおりです。訂正いたします。

○会長

そういった誤字や分かりにくい表記等がありましたら、そちらもご指摘いただければと思います。

それでは私からですが、資料1のNo5は私からの意見でして、「セルフ貸出機の導入は衛生面での配慮のほか窓口混雑の緩和など」の「配慮」という言葉の意図が、この文面ではよく分からなかったので意見を出したのですが、先程、事務局から「配慮」という言葉を使った意図の説明がありました。このことについて、委員の皆さんは大丈夫でしょうか。自分だけかもしれないと思いながら意見を出したものの、適切な言い回しが思いつきませんでした。これは資料2-2ですと、13ページの下から4行目にあたります。私としては、はっきりと「感染予防」等の表記にってしまった方が分かりやすいような気がしました。直接的な感じがするので、事務局は「配慮」という言葉が使われたのかとは思ったのですけれども、もっと分かりやすい言い回しがあるのではないのでしょうか。

○委員

資料2-2の13ページ、(4)の文中のある「その利便性」の「その」は何を受けているのかということが、会長は気がかりというわけではないのですね。

○会長

それは分かります。何の利便性かということだと「非接触型のサービス」の使い勝手のこと、接触型であることがもたらす衛生面での安心感ということですよ。

○委員

2つの側面から「非接触型が一般化している」と言いたいのであれば、「その利便性」の「性」に対応するように「衛生性」のような形で表すことができれば、より分かりやすいかもしれません。「衛生面や利便面から」のような表現で、2つの側面から非接触型のサービスが一般化しているという言い方で、係り受けをどちらも「非接触型サービスが一般化しており」につながるようにする、要は、「利用者自身で貸出をしているので使いやすい」(利便性)、「不特定の誰かが触るから配慮を要する」(衛生面での配慮)という両方が伝わる文面になれば良いですよ。

○会長

なぜ引っ掛かってしまったかということ、新型コロナウイルスという単語から続く文脈で「衛生面での配慮」という表現を考えると、事務局は恐らく、空気感染のことを想定しているものと思います。しかし別の見方をすると、図書館職員という特定人物が従事しているカウンター業務の場合は貸出機を職員しか触らないのに対し、セルフ貸出機の場合は不特定多数の方が触ります。その接触による感染・衛生面に不安を感じる方もいらっしゃる可能性があるわけです。それで最近、そういったものの所には必ずアルコールを置いたりするわけです。事務局からすると、「念頭にあるのは新型コロナウイルスのことなので、空気感染のことを想定しての『衛生面での配慮』だと分かりますよね」ということかと思いますが、私も、別の感染ルート・衛生面を想定して読み違えてしまいました。

○事務局

事務局では、貸出をする際に図書館職員と利用者が言葉を交わす場面を想定してセルフ貸出

機の導入に関し「衛生面での配慮」と表現しましたが、会長が想定されたのは、不特定多数の方がセルフ貸出機を触る場面において「消毒液の設置等の衛生面での配慮が必要」という意味での「衛生面での配慮」であった。それぞれが別の場面を思い浮かべていたということですね。両方とも「衛生面での配慮」が必要なことではあるので誤解のないように、それをどう表記するべきかということかと思います。

○会長

「対面を避けるため」というように、はっきり書いてしまえば、もう少し分かりやすいですね。実際、「対面型の対応を避けて、その頻度を減らす」というようなことが、一番のポイントになっていることなのだと思います。

○委員

付け加えさせてください。資料2-2の30ページに数値目標として「個人貸出冊数」とありますが、令和2年度の全国平均値を目指すという市図書館の宣言に少しでも資すればということで、先進事例の報告をさせていただきます。八戸市長が推し進めているSDGsですので、私達もSDGsをウォッチしていたところ、注目すべきTV番組をBSテレ東でやっていました。日経スペシャル「小谷真生子の地球大調査 SDGs・ESGが変るミライ」というシリーズものの番組で、2023年11月17日放送回「インフラの進化が人を幸せに～社会インフラのサステナビリティ～」において、愛知県大府市の事例を取り上げていました。返却不要で運営費も安いとコロナ禍をきっかけに普及が加速した、電子書籍図書館が取り上げられていました。多くの自治体と同様に同市の図書館は、コロナ禍で貸出ができない、そもそも来館ができないという状況下に置かれ電子書籍を導入した自治体です。それによってV字回復しました。もう実績が出ています。図書館流通センターの図書館総合展の様様と大日本印刷の取組と併せて、その事例がレポートされていました。コロナ禍によって、他自治体が後を追うように電子書籍の導入を進めているとのこと。

これまでの当協議会資料の中に「なかなか若い世代に利用してもらえない」といった内容が記載されていたと思うのですが、それに関連し、資料1のNo7「既に利用している市民へのサービス向上と利用していない市民への働きかけを同時に行わなければならない」との意見が委員から出されています。同番組のホームページ上では、インターネット上で電子書籍の貸出をする電子図書館の意外なメリットということで、若い世代の利用が少ないという図書館の抱える問題を既に解決していることを紹介していました。スマートフォンを日常的に使う若い世代にとって、電子書籍で借りられるということは、とても簡便で、かつ返却の滞納がない。期限になったら自動的に消えるということが利用増につながっているということで、電子書籍を導入した自治体の図書館は利用者が明らかに増えているという事例です。

貸出・返却に伴う作業を含めて考えると運営費が安くなるということで、図書館には紙の本を守っていかねばいけないという大きな役割がありますが、若い世代のことを考えると、電子書籍の導入によって貸出点数が如実にアップするひとつの実例が出ているということです。

もうひとつ。私が八戸ポータルミュージアム はっちで進めた三八上北高等学校図書委員会研修会という企画がありまして、青森県立八戸東高校の先生からのお願いを受けてファシリテータ

一として登壇しました。自校以外の学校図書館を見る機会がないので、それぞれの特色を見ましようという企画です。その中で、令和5年9月に青森全県においてZOOMで行われ、八戸市立図書館も参加されていた分科会に私も参加・登壇したのですけれども、そこで圧倒的な先進事例をひとつ見つけたので紹介させていただきます。青森県立北斗高等学校という定時制の学校の取組ですが、全日制ではないということがあるので学習センターの中に図書館を設置しています。それは普通のことですけれども、午前部から夜間部までの全生徒が使えるように、図書館を12時間開放しているということでした。これは学校図書館としては異例です。

また、各部の生徒・教員に割り当てられたバーコード票が記載された台帳があり、借りたい方はセルフでバーコードを読み取ってIT登録のようにして貸出をするというやり方をしたところ、年間貸出冊数が1,000冊を超えています。それが図書館だよりに載っていました。学校図書館というのは、ほとんど利用されない場所ということが図書部・図書委員にとって大きな課題ですけれども、易々と1,000冊を超えられるひとつの理由は、借りたいものを自分で借りていくことができるという利便さが大きいです。

岩手県の一関図書館の事例を報告させていただきますが、開架図書のをほとんどを上限無制限にしてセルフ貸出にしたところ、岩手県内の図書館で貸出点数1位を取ったということです。つまり、セルフ貸出機導入によって、貸出数増加を見込むことができるのではないかとということです。セルフ貸出機の導入を早く進めれば進めるほど、効果は早いです。

○会長

スーパーマーケットにあるような特別な機械を必要とするものと初期投資が大きいと思います。もっとすごい所ですと、単に通過するだけで貸出ができるという事例もありますが、今、市図書館が使っているようなバーコードリーダーをカウンターの外に出すだけですと、それほど大変な投資が必要なわけではなさそうだとすることがあります。

もうひとつ。それが接触を減らすことにつながるのか、また、気軽に貸し出せるということになるのかは分からないのですけれども、私が先日見たのは、武蔵野プレイスという図書館の返却場所にはカウンターに人がいない。「返却棚に入れておいてください」「借りる人はここからも借りられます」という形です。借りる人が、返却棚から借りたい本をカウンターに持っていった際、貸出と返却を同時処理してしまうのですね。その日の夕方に返却棚に残っている本のみを返却処理すれば事足りるという形にしているらしく、返ってきた本を一々返却チェックしないという事例を見ました。そうすると、回転の良い本は返却棚に置かれた時点で「面白そうだから借りてみよう」という他利用者が出てくるでしょう。「なるほど、賢いな」と思いました。ゲートがない図書館でやるには、カウンターとの位置関係が問題ですけれども、「とりあえず返却本は、ここに置いておいてください」というのもアリなのかもしれないと思います。

○委員

それはレンタルビデオショップ等でよくある、磁気リーダーを入れておいて貸出処理なしにゲートを通った場合にはアラームが鳴るということが大前提になる方法です。そのことに対し、市図書館は懸念を持たれるかもしれません。

性善説に立ち、「盗難は行わない」という利用者への大きな信頼に基づいたものならば、会長の
おっしゃる現行のバーコードリーダーを用いたセルフ貸出を導入できると思うのですが、仕組みが
分かると借りましたまま返さない、いわゆる「借りパク」が起こってしまうことも懸念されます。

○会長

その辺りが難しいですね。

山形市立図書館では駅前の空間で「どうぞ借りて行ってください。その代わりに、自分で返してく
ださい」と、バーコードどころか人もいないという貸出をやっている棚を見たことがあります。それ
は、「返してくれなくても仕方がない」という捨て身の棚かもしれないですけども、市民への信頼
度・市民の文化度と言いますか、お互い様のところはあるのかもしれないと思います。そう考えま
すと確かに「返却棚から持ってきて借りてください」というのは、ゲートあってのものなのかもしれ
ないと思います。

○事務局

市図書館はバーコード形式なので、返却処理は必須です。予約が入っている本等を必ず吸い
上げなければならないので、どうしても返却処理が必要になります。

ただし、カウンター業務が忙しい時だけですが、今でも、書架に戻さず返却処理済の棚から直
接持ってきていただいて本の貸出をすることはしています。やはり、他利用者が借りていた本を借
りてみたいという気持ちが利用者には生まれるようです。それにより、図書館職員の業務量は格
段に減ります。

○会長

もしかすると武蔵野プレイスの返却棚に置いてある本も、一度チェックした後、返却棚から借り
られるという形なのかもしれませんね。

○事務局

返却口から投入すると自動で返却処理されるICタグを採用した新しい機械を使っている可能
性はあると思います。

○会長

新しい施設では新しい機械を使っているので可能なのかもしれないですね。

そうなってくると、ゲートが欲しいということになるわけですね。

○事務局

利便性と衛生面の両面からというシステムであれば、そういうことになってくると思います。

○会長

その辺りを含めて、いかに表現するかということですね。

○事務局

通常、非接触型のサービスというと「人を介さないサービス」「対人のないサービス」ということになりますので、資料2-2の上から1行目では「非接触型のサービスとしてのセルフ貸出機」ということで記載をさせていただいております。そういう意味での「衛生面での配慮」という表記になります。下から4行目だけでなく、上から1行目から読んでいただく必要があるのですが。

そういたしますと、「対人を避けられるなど」という文言を一言添えるような形でよろしいでしょうか。

○会長

予算の問題もあると思いますが、いかに「セルフ貸出機の導入化」という話に持っていくことができれば良いと思います。

○委員

もうひとつ。ここで先に言うべき事をお伝えしたいと思います。

資料3の2ページのNo24「ブックスタート・フォローアップ事業」というものを新設したことは、とても高く評価します。「待っていました」という事業だと思います。これこそ、基本理念に謳い、目指す将来像として打ち立てた5つのワードの「育む」の最後、「本のまち八戸を育む」という理念と将来像を本当に具体化してくれている案として、私ならびに私の所属先として、とても高く評価したいと思います。

事務局の説明にもあったように、市こども未来課において、過去に時限的に導入した事例でした。当時は3歳児向けに、現行では小学生向けに進めているクーポン式を採っていましたが、ブックスタート・フォローアップ事業の場合は絵本のプレゼントということで、方法としてはブックスタートに近いのですが、今後、絵本の選定・リスト化を含む検討の上で実施していくことになると思いますが、本に触れる機会を確実につなげていくこと、赤ちゃんから一飛びで小学生ではない状況をつくることは大変良いことですので、他自治体に誇れる事業だと思います。私は、ここをとても高く評価し、新しい事業計画であると受け止めました。

本日は、市内にある「えほんのおうち」に携わられた委員もいらっしゃるので、委員のご意見もお聞きしたいと思っております。

○委員

本当に嬉しかったです。3歳という時期は本当に、絵本への入口が次の本へと広がっていく、絵本の世界も広がっていく大事な時期だと思います。「えほんのおうち」は、14～18時の間に自由に利用していただき、5冊まで10日前後の貸出をしています。それこそ利用者を信用していますので「ご自由にお持ちください」という状態です。コロナ禍が収束し、本当にすごい勢いで利用が増えてきているため、その分、絵本に接してきた親子にとって絵本の存在は大きいと思います。

○事務局

実施できるかは不透明ですが、色々とかけあっているところです。

○事務局

ブックスタート・フォローアップ事業については予算要求をしている段階であり、予算が獲得できれば、令和6年度から実施できるものと考えております。

本事業は3歳児向けのキッズ・ブッククーポンがなくなってしまったということもあり、その部分をどうフォローしていくのが課題でした。「三つ子の魂百まで」ということもありますので、やはり3歳児ぐらいのお子さんが、親御さんや祖父母と一緒に絵本に触れる機会をつくることは重要なことであると考えています。

また、本事業においては、図書館で絵本を配布するということを考えておりますので、配布希望の方々に親子・家族で図書館に来ていただくこととなります。そこできっかけを掴んでいただき、再び図書館を利用していただくことにつながれば、さらに本に親しむ機会が増えてくるのではないかと考えております。そういったところまで含めて計画を立てましたので、是非、実現させたいと思っています。

○会長

来館者増にもつなげるということですね。

○事務局

現行のブックスタート事業は、八戸市総合健診センターに出向いて実施している事業ですが、ブックスタート・フォローアップ事業については、図書館での実施ということで、前者よりは絵本の配布率は下がるかもしれないです。しかし、やはり図書館に来ていただいてお配りするということをやりたいと思っています。

○会長

加えて、その後、絵本を探しにいらっしゃった方が探し出しやすいように、棚をもう少し工夫していただきたいです。他館でやっているように、著者名のラベルを最初の1文字の「ア」でなくて、せめて上から3文字「アライ」まで書いてあれば1文字よりも探しやすく、また、返しやすくなります。そういったことを、他館で最近どのようにやられているか見ていただくことが大変重要だと思います。

市図書館において絵本は画家名で分けられていますけれども、図書館によってはタイトル順になっているところもあると聞いています。特にお子さんは、作家名を覚えて探すということはないので、タイトル順の方が探しやすいかと思いますが。

○事務局

タイトル順の場合もあるのですが、その場合、シリーズで並ばないことがあります。

○会長

シリーズはシリーズで並べれば良いと思います。実際に様々な所をご覧になるのが良いと思います。

○事務局

量が少ないとタイトルでも結構良いらしいと聞いていますが、量が増えてきますと、逆にタイトルで探すことが大変になるということもあります。

一概に言えるのは、市図書館は、書架に対して本が大変厳しく詰まってしまっているということです。たくさんあるのは良いのですが、逆に探しづらいというお声もあり、面置きできるようなスペース等の工夫は必要かと思えます。たくさん置きたいですけれども厳選して、手にとってほしいものが、より見えるような工夫が必要です。そういったことを踏まえて、現在は、昔話・科学絵本・ロングセラーというように、かなり細かく抜き出して分けてはいるのですけれども、もう少し工夫は必要だと思っています。

○会長

以前の会議で申し上げたように、リストがあるものは、できればリストの棚をつくっていただくと良いと思います。例えば、青森県では約50冊の本を年代別に分けて細かく紹介されています。リストを参考にしていらっしゃる方が探し出しやすいように、例えばブックスタート・フォローアップ事業の場合は何冊かの中から選ぶことになると思うのですけれども、少なくとも「その本はこのコーナーにあります」というコーナー化とセットでやっていただくと、次にいらっしゃる方がスムーズに借りることができ、さらに次に続くと思います。

○事務局

ご承知のとおり、スペース不足が課題ですが検討してみたいと思います。

○会長

もうひとつ、私から細かいことを伺ってもよろしいでしょうか。かなり独自の企画であり市立図書館の特徴のひとつでもあるのは、古文書解読講習会と歴史講座だと思えます。

資料2-2の30ページにおいて古文書解読講習会の参加者数は現状15人ということですが、具体的には、どういった世代の方が参加されているのでしょうか。また、開講している時間帯について教えてください。

○事務局

令和5年度は毎週日曜日、夏季の連続した週で全5回の講座を開きました。参加者は30代～定年退職後の年代の方々に、退職した方が多いです。なお、令和元年度は中学生も1名参加しておりますが、最後まで続きませんでした。

○会長

先程から、中高生ぐらいの方に来館していただけることが大事というお話が出ております。このような2種類の講座ですと、恐らく、中高生の方でも興味があって参加したいという方はいると思いますし、高校生等にももう少しアピールしても良いように思います。

最近、大学入試の形態が大分変わってきています。学力だけではなく高校時代にどんなことに

力を入れてきたかという個人の活動をアピールする形の入試も、比較的増えてきています。中には将来、日本史・日本文学を研究したいという方がいらっしゃるかもしれません。「こういうこともできます」「こういうことに参加すると実績として入試に役立ちます」というようなことをアピールすることが将来につながると思うところがありますが、高校には宣伝していないのでしょうか。

○事務局

高校には、学校宛てでチラシを配っています。

○委員

八戸ブックセンターでは、会長にも参画していただきながらビブリオバトルをやっています。

とある高校生がビブリオバトルの体験をプレゼンテーションの内容にして大学を受験したいということで、結果、合格しました。それを知り、今年度は別の高校からも同じような生徒が出てきている事例があります。

また、八戸ブックセンターを取材した内容を元に「本のまち 八戸ブックセンターの事例」ということでプレゼンテーションをして、平田オリザ氏のやっている芸術系の大学に受かった方もいます。入試問題型ではなく、昔でいうところのアドミッションオフィス(AO)型ということであったのですが、多様な入試方法の中で、その比率が高まっています。そして、八戸ブックセンターでは実績が出ています。それをきちんと市の取組とし学官連携していきたいと思っています。

報道機関からは、八戸ブックセンターを含め「もっと発信力を高めよ」というご指摘をいただいておりますので、やはり取組は伝えていくべきだと思います。やっていることがとても意義深いことであるのと同時に、それをどう伝えていくかということは大変大きな事だと思います。

高校生ぐらいであれば、例えば変体仮名の読み方が少し分かるということ、蕎麦屋の暖簾を見ると、生蕎麦の「バ」の字が少し違いますよね。平仮名の元になっている漢字と別系統の漢字を崩す仮名というものが存在していて、それは古文書の日記にはとても多い。また、明治期や大正期の方で額に字を書く時に、変体仮名が普通に使われている時分があった。廃れていなかった。活字も変体専用の活字があった。委員の方がご存知だと思うのですが、身近に感じられる変体仮名の読み方を知るということは達成感を得られることですし、街中にあるものを事例にするのであれば、専門性の入門として謳えるのではないかと思います。高校生に特化した取組が入口になるのではないかと思います。

○会長

高校生対象の変体仮名を読む講座「歴史的な一次資料を読んでもみましょう」のようなことですね。

○委員

そういうことがアクティビティ・部活動として、大学入試のプレゼンテーションの大きなポイントになると確実視される場合もあります。参加者が活動実績とする時は会長がおっしゃったような硬い言葉になるかと思いますが、参加者を募る時には、もう少し柔らかく「この字読めますか？」とい

った形でアプローチすることもできます。

そのためには、ホームページがOPAC(Online Public Access Catalog)主導で検索性のみを高めたつくりから、第2回協議会で委員におっしゃっていただいたようにクラシカルなものから、もう少しイベントが分かるものであったり、サービス面が分かったり、移動図書館車がその日巡回するスポットが待針のように地図上で分かたりなど、ビジュアル面を重視した新しいことを行い、かつ、それがSNSで連携・連動されているものであれば良いと思います。やっている取組がダイヤモンドの原石なので、それを分かるようにどう伝えるかは事業計画において大切な部分だと思います。

○会長

具体的な話が様々出されましたが言葉にしないと実現しないので、他にも「こういったことができないか」というようなご意見等があれば、お願いします。

○委員

アンケート調査の話聞いて思ったのですけれども、以前、市立図書館入口にアンケートボックスがあったような気がするのですが。

○事務局

5年程前に一度、設置したことがあります。

○委員

私の職種は業態が全く違うのですが、買い物をしていただいたお客様のレシートに毎回アンケートが付いており、その場で答えてもらって毎日フィードバックしています。

アンケートは時間が経過すればするほど、利用者ニーズと市図書館の在り方に差が開くであろうことが非常に気になっており、コンスタントにアンケートをとることで、小さな修正で済むのではないかと思っていました。一方で、行政はアンケート結果を全て公開しなければならない等、大変なのだろうとは思っているのですが。

○事務局

アンケート内容をどこまでにするかなど、やり方次第だと考えています。令和5年度実施のアンケートのような大きなところまではいかない、もう少し小さな形での実施も考えられると思います。令和5年度実施のアンケートは市図書館の利用全般に関する内容でしたが、資料に関することに限定する等、その内容も今後検討しながら実施したいということで事業計画(案)に掲載したものです。

○事務局

市図書館のアンケートの実施方法は大きく分けると、「利用している方に限定して実施するアンケート」と「利用如何に関わらず市民全体に対して実施するアンケート」の2種類があるのではな

いかと思っております。

今回の運営方針改定にあたっては、利用者に限らず、利用されていない方からも「市図書館をどう思われているのか」をきちんと吸い上げなければならないと考えたため、市民全体から無作為抽出した方を対象としました。利用してくださっている方のニーズを吸い上げるという部分は、各館の来館者に都度、アンケートを取るといった方法もあると思います。今回の事業計画(案)の中に掲載しているNo3「アンケート調査」は、この2種類を両睨みした記載になっております。

○事務局

アンケートとは少し違った形ではありますけれども、「この本を置いて欲しい」というご希望につきましては、リクエスト制度がありますので、ひとり年間10冊まで希望を出していただくことができますので、そちらでも対応していきたいと考えております。

○委員

確認ですが、資料3にはNo2「リクエストへの対応」の事業内容として、「年間10件までリクエストを受け付ける」とあります。これは「総じて」ということではなく「一人あたり」ということですね。これは広く市民ニーズに答えているという意味で、とてもポイントの高い話なので、事業計画中にも「一人あたり」という文言を入れるのが良いと思います。

○委員

詳細なご説明、ありがとうございます。限られた予算の中でできることをしていただけること、大変ありがたく思います。特に、ブックスタート・フォローアップ事業に関しては、キッズ・ブッククーポンが終わってしまい寂しく思っておりましたので、大変良い事業だと思っていました。

資料2-2の20ページ「(5)学校との連携」につきまして、私も関わっている学校図書館協議会との連携は、是非、お願いしたいと思っていました。以前、市教育指導課が主となって行っていた学校図書館担当者連絡会がコロナ禍でなくなってしまいました。私は教諭の時ずっと図書担当だったのですが、学校図書館協議会が昨年6月に開催された際は久しぶりだったので緊張していましたが、事務局の方々を見ると昔懐かしい人ばかりでした。安心感はあるのですが、要は、若手で図書に関わる先生が育っていないのです。「これではいけない」と危機感を抱きました。

実は、学校図書館協議会の小学校・中学校各事務局の先生とお話していて、昔あった学校図書館担当者連絡会のようなものを学校図書館協議会でできないか、その中で、いつも校長会で市図書館からしていただくような配本貸出や団体貸出の話をしていただけないかと思っておりました。校長会でお話していただいても、各校長から担当の先生に話が下りていっているかは分かりません。また、話が下りていても担当の先生から校長に具体的にどうすれば良いのかは聞けないので、誰にどう聞けば良いのか分からない方もいると思います。少し企画をしているので、その際には是非、お力添えをいただきたいと思っておりました。

令和5年7月には学校図書館協議会の総会をしておりますが、学校現場が大変忙しくて会議を設定するのも申し訳ないぐらいの時期でしたので、オンラインで開催しました。過去には、学校に集まって開催したこともあったので、是非、連携していければ良いと思っております。過去に、市図

書館から私の赴任先の学校に来ていただいた際に「よかったら図書室を見て行ってください」とお声がけしたところ、「ここはこうした方が良い」と言っていたいただいたちょっとしたアイデアが大変活きたので、そのような連携の仕方が良いと思っています。「〇〇しましょう」という大きな事業でなくとも、「学校との連携」という枠組の中で、そういった付き合いを市図書館とできれば、学校としても良いと思っています。

令和5年度から学校司書が全校に配置されているのですけれども、学校のニーズを上手に吸い上げてくださる方、学校のニーズも含みつつやってみたいことを進める方、様々な学校司書がいます。しかし、学校司書同士の打ち合わせの機会を持つことができていないところもあると聞いています。中学校ではほぼ国語科の先生が担当していますが、小学校では長く携わっている方がいる一方で毎年担当が代わる小学校もあります。初めてで何から手をつけて良いか分からない担当の方が特に小学校には必ずいると思いますので、小グループあるいは学校司書で集まり、「うちで困っているのは〇〇なので、そこをお願いします」「うちは〇〇は良いけど、〇〇をお願いします」というようなことを話す機会を持つことができれば良いと思っています。

○委員

それはどうしてなのでしょうね。やはり、学校の図書室の本がほぼ小説で、それを担当している国語科の先生ということでしょうか。

○委員

学校という社会で見た時に、本に携わる機会が一番多いのは国語科という理解なので、それがそのままつながっているのだと思います。しかも、司書の勉強や学校司書免許を取れるのも、国語の教員免許が取れる科に直結していることが多いので、そういったことがあるのだと思います。

そういったところからいくと、12学級以上ある学校は学校司書教諭を置かなければならないという決まりもあるので、どうしても国語科の先生が担当することが多くなるのは仕方のないことだと思います。また、学校の中の様々な事情もあります。国語科ではない先生も様々な業務をたくさん担っており、その部分は各学校の教育方針になるので私は口出しできない部分です。

このような事情もあるので、これからの連携について事業計画(案)にも掲載していただいたので、できる範囲での協力をお願いしたいと思っています。

○会長

今のお話は、部署間で情報が共有されていないということだと思いますが、担当課から市図書館の方に来てほしいとお願いする形になるのでしょうか。

○事務局

研修会につきまして、これまでは講師の依頼を受けて対応する形でした。それも恐らく数年前から何度かという形で、それまでは全くありませんでした。たまたま何かの研修会を企画された際に「市図書館にお願いしよう」となった時があり、そこから継続で何年か研修会をやった形で、図書館職員が学校図書館協議会に参画したことはないです。基本的には講師等の「お手伝い」とい

う形で依頼を受けない限りは入っていないです。

○会長

学校司書がお相手するのは各校同じように市内の子ども達なので、それぞれがやっていることを共有し、それぞれの様子が分かったほうが市図書館で何かを企画して準備する際にも必要としているものが分かりやすいのではないのでしょうか。

○委員

それは、ご案内の仕方だと思います。

市教育指導課と市図書館が通じていないということではありません。実際、学校司書と市図書館の付き合いもあります。学校司書を始める際には、市図書館に大変お世話になり、様々な研修に出させていただいています。その時から知っている方々との交流があり、「そういうことであれば、市図書館にお願いしてみたらどうか」となったことが、今のような私達の付き合いの始まりだったと思います。

それまでは、つまり十数年前は、市図書館に何かお願いするというようなことが、互いにあまり思いつかない状況でした。その後、学校司書など様々な方が入るようになり、市図書館に対し「お願いできる所」「聞いてもらえる所」という認識を持つようになっていきました。学校図書館協議会の組織自体は昔からありますが、当時は、「学校に直結している人のつながり」という部分がありました。

○事務局

研修会の講師に誰を呼ぶかを決めるのは学校図書館協議会の方ですので、そこに市図書館が介入できるものではないと考えています。同協議会の見学に行くというのであれば全く別ですけども、これまでは、ご案内をいただくということはありませんでした。

○委員

市図書館にも業務があり、いつも頼めるわけではないですが「こうでなければならない」ということではなく、やりとりしている中でお願いできたら良いと思っています。

○事務局

以前行われていた年1回の学校図書館担当者連絡会等、そういった場にはお呼びいただいて事業説明をしていたという経緯はあります。それも途絶えてしまったということがあったので、それを復活させていただければ、市図書館も参加させていただきたいと思っています。

○会長

他地域では、図書館が学校を訪問して利用促進につなげるアピールをしていると聞いています。学校図書館と上手につながりをつくって、児童・生徒の皆さんに、学校の図書館だけでなく市図書館があること、市図書館は学校図書館よりも本が充実していることをPRできれば良いのではな

いかと思っております。是非、学校の事情も分かっていたらとありがたいです。

○委員

私はボランティア活動をさせていただいております。資料2-2の25ページに「(4)ボランティアとの連携の推進」とありますが、やまびこの会については記載しなくても良いのでしょうか。皆さんご存知かもしれませんが、やまびこの会は広報はちのへを音読して録音して下さっているボランティア団体で、常に人が足りない状況とのことです。

○事務局

やまびこの会は市図書館所属の団体ではありません。

○委員

承知いたしました。

市図書館(本館・分館)において、おはなし会をさせていただいているボランティア団体はいくつかあるのですが、団体同士で交流する機会が中々ありません。今回、「(4)ボランティアとの連携の推進」とはっきり書いていただいたため、市図書館で研修会を設定していただき、ボランティア団体同士で「最近どうですか」「大きい人が入らなくなって小さい人、赤ちゃんが増えましたね」など、そのような話を共有したいと考えておりますので、今後、できる範囲でボランティア研修会の中に既存ボランティア団体の交流会も設けていただきたいと思います。

○委員

それは、とても良いですね。

傍聴人など一般の方がいれば、ボランティア団体がこういうことをやっていると知れわたったり、報道を通じて告知・周知・広報も叶うのではないかと思うのですが。ボランティア団体の活動も評定されるべきです。ボランティア団体は、こういった機会がないと存在を知ってもらえないことも多いと、新聞報道等を見て思っています。

○委員

もし一緒にやりたいという方がいらっしゃれば、こういった団体がそれぞれ市図書館にあると伝わるかもしれません。おはなし会もやらせていただいているので、お客さんが来て下さって、そういった機会があるのですけれども、そういったチャンスも増えれば良いと思いました。

何にせよ、方針がはっきり定まることで、ボランティア支援策も充実してくるのではないかと思います。

○委員

学校図書館協議会との連携について記載していただき、ありがとうございます。私は学校図書館協議会の会長を務めているものの、実は図書館教育については実践経験がなく分からないところが非常に多いです。そのような私でも、目指す将来像の5つのキーワード「集まる」「つなぐ」

「広がる」「楽しむ」「育む」が全て「図書館」につながるという説明、非常によく分かりました。

将来像は既に固まっているということで、運営方針・事業計画の中身もしっかり固まってきたものと考えておりました。

○会長

先程、読み聞かせボランティアの話が出たので、その育成について一言だけ言わせていただきたいと思います。

先日、青森県が催した読み聞かせボランティアの研修会に初参加したのですけれども、平日昼間にやると平日昼間に来ることができる方しか来ないという話を主催者にさせていただきました。身近にお子さんのいる若い男性ですとか、定年退職前でも読み聞かせに興味のある方はいらっしやると思います。ボランティアまでは難しくとも読み聞かせをやってみたいという方、そういったニーズに応えられるような日程設定をお願いしたいと、できるだけ言うようにしています。

先程、歴史講座は日曜日に開講しているとのお話がありました。読み聞かせや小さいお子さんのための本の講座も可能であるならば日曜日等の休日にも開催していただければ、働き盛りの方でも参加できるような、そういった仕掛けも今後考えていただけると嬉しく思います。

○事務局

ボランティア育成の部分につきましても、検討の余地はあると考えております。

○会長

予定時刻が迫っておりますが、まだご発言のない委員の方いかがでしょうか。

○委員

先程のお話ですと、古文書解読講習会の参加者は15人で比較的若い方も参加されているということでしたけれども、一般的なイメージや私自身の経験から考えると、どうしても60代以降の方が多い講座内容なのではないかと思っています。定年退職された方が過半数という形で、若い方ですと興味があっても雰囲気的に、そこに入って来づらいということもあると考えています。私も仙台で古文書講座を開講していますけれども、若くて70代といった感じで若い方はあまり来ないです。

しかし、高校生等で「大学で日本史・古典をやりたい」というような需要は必ずあるはずで、そういった人達を対象に、20歳以下限定など年齢制限を設けた講座を開講できれば若い方にも参加していただけたと思います。その場合、若い方が読みたいものは他の方々とは異なると思います。中学校・高校で習っている歴史の延長線上の古典、例えば源氏物語や徒然草であれば、古文でも出てくるわけですから、結構難しいかもしれませんが、そういうものを活字ではなくて現物で読んでもらおうと興味を持ってもらいやすいですし、また、大学に行った時にそのまま自分の研究等にも接続しやすいということになります。もっとお年を召された方ですと、自分の家や地域の歴史等のテーマでやっていくと棲み分けはできると思います。

ただ、現実問題を考えると業務量が結構増えるという気もするので、この辺は考えながらやっ

た方が良いという形でしょうか。

また、これまでの話とは関係ないのですが、資料2-2の3ページの「(1)人口減少と少子高齢化」の文中では、和暦に加えて西暦も記載されています。他は記載されていないので統一した方が良くと思います。また、22ページ「(3)学習機会の提供」のところの「など」と「等」、23ページ「(2)郷土資料の充実」の「旧」の表記の仕方も、意味は分かるのですが気になりました。八戸藩には「旧」と付いていますが、盛岡藩は「旧」と付いていないです。

○委員

漢字の「等」は「トウ」と読み、平仮名の時は「など」と読むという使い分けとっておりました。

○委員

資料3の4ページ「基本施策(3)デジタル化の推進」のNo38「電子書籍の導入検討」というところです。先程、委員からも「効果が期待できる」という根拠を教えていただいたのですが、資料2-2の30ページ「IX点検・評価」の基本方針2「誰もが利用できる図書館」に関わってくると思うのですが、電子書籍の利用目標値が記載されておられません。

市図書館としても、やはり予算を獲得してからやらなければいけないことなので5か年計画において指標とするのは難しいのだろうとは思っていたのですが、実際に導入するというところで考えているのですか。

○事務局

導入に向けて今後検討していくということになります。しかし、そのためには様々な準備が必要で予算を獲得する必要もあります。

目標値を立てる上では、いつ、どの程度の規模で導入するかという見通しがなければなりませんので、今後、導入検討を進めていくことで、恐らくは次の運営方針改定時(5年後)には電子書籍の利用も指標になってくるのではないかと考えております。

○委員

導入するまでのB/C(費用対効果)ではなく、導入後のB/Cを組み立てていくということですね。

○委員

もうひとつだけ。資料2-2の30ページの「3生涯にわたる学びを支え、暮らしや地域の課題解決を支える図書館」の指標「レファレンスサービス受付件数(3館合計)」について、令和4年度に1,968件も取れているのだというところに驚いています。

そのことを私は認知していませんでしたが、これはどういった内容なのでしょう。レファレンスには、「この本ありますか」というところから、本のお悩み相談とよく言われる「うろ覚え対応」など様々あるのではないかと思います。もしかしたら、これはデータベース化されているのでしょうか。それであれば、どのような質問をレファレンスとしてカウントしているかが分かります。そういう

本もあります。レファレンスには、第2回協議会で紹介した「正しくは『100万回生きたねこ』だが、『100万回死んだねこ』と聞かれる」というようなことから、家族のことを探しているというような有料データベースを必要とするようなものまであります。有料データベースを持っていない場合、青森県立図書館の郷土資料室をご案内するというようなレファラル件数の内訳についても統計が取られていれば、自館では予算の都合上できないことも他館との連携によって県内で賄うことで実績数は増やせますし、より認知が図られるのではないかと思います。

市図書館で答えてくれなかったから八戸ブックセンターに来たという方もいました。私達は、まだそれを受けると正式に言っていないのですが、良かれと思ってホームページで調べることが副次的にやったこともあります。そのような方は、もしかしたら誤解に基づいているかもしれないです。

これだけのレファレンス件数を取っているということを、何かで分かるようにすると良いですよ。ホームページであるとか、広報はちのへに市図書館のページを市広報統計課で1ページ購入することによって「こういう質問に答えます」のようなコーナーで市民に伝えることがあっても良いと思います。広報はちのへもカラーになりましたから、伝えることができるのではないかと申し伝えて本日の発言を終わります。

○事務局

レファレンスサービス受付件数には、「この本ありますか」「この本どこですか」といったものは含まれておりません。内容は諸々です。

○委員

その諸々が階層分けできると職員のスキル向上につながるというのは、国会図書館の事例を見てよく分かっているので、自館の一般事務員・専任職員・行政職職員・専門職が連携をとって、どなたが対応してもレファレンスできると良いと思います。

1,968件の実績は宝物だと思います。「どういった質問にどのように迅速に答えるか」をマニュアル化・戦略化できる素材だと思うので、是非、活かしていただければと思います。

○事務局

事業計画(案)では、郷土資料に関するレファレンスを充実していきたいということを記載しております。一般のレファレンスも必要ではありますが、まずは、郷土資料に関するレファレンスの充実化から着手させていただきたいと考えております。

○会長

委員からの宿題ですね。

最後に、私からもひとつ宿題があります。レファレンスにお答えするということが大変重要なことですが、自分で調べてもらうためのパスファインダーをつくっていただけると、ありがたいです。

よくある質問、特に、市立図書館の場合には最も特徴的な歴史的資料に関しては「こういうとこ

ろで調べると、こういうことが分かります」というパスファインダーをつくることができていると「ここに行けば自分で調べられる」ということが、ある程度は回答できるようになると思います。これは、最近の図書館の大事な業務のひとつだと思います。簡単なことではないですけれども、特化した形でも良いと思いますので「売り物」をつくっていくというのは、注目してもらうために必要だと思います。是非、次回に向けての検討課題にさせていただきたいと思います。

他にご質問等はありませんか。

ないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

○事務局

ここで事務局から、今後のスケジュールについてお知らせいたします。運営方針(一次案)につきましては、準備が整い次第、1ヶ月の期間を設けて、パブリックコメントを実施したいと思います。なお、本日出されたご意見とパブリックコメントで出されたご意見を整理して、事務局において次回会議までに最終案を調製したいと考えております。

なお、次回会議は、令和6年2月16日(金曜日)午前9時30分から、会場はこちら、八戸市立図書館2階集会室での開催を予定しております。確定し次第、改めてメールにてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回八戸市図書館協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。